

外貨 24Plus リスク説明書

金融商品販売法に係る重要事項のご説明

「金融商品の販売等に関する法律」（金融商品販売法、平成13年4月1日施行）に基づき、外国為替証拠金取引（店頭金融先物取引）における重要事項について説明いたします。

外国為替証拠金取引（外貨 24Plus）を行うにあたっては、本説明のほか「外貨 24Plus 契約締結前交付書面」、「外貨 24Plus 取引約款」、「外貨 24Plus 取引ルール」をよくお読みいただき、取引の仕組みやリスクをご認識およびご同意のうえ、投資目的、経験、知識、資産状況等に鑑み、お客さまご自身の判断と責任においてお取引いただきますようお願いいたします。なお、取引の内容、用語などにつきましては、「外貨 24Plus 契約締結前交付書面」等をご参照ください。

【価格変動リスク】

- 本取引は外国為替レートを指標として行う取引であり、外国為替レートの変動によりお客様は損失を被るリスクがあります。従って、お客様が当社に預託される証拠金の元本または取引による利益が保証されるものではなく、証拠金の元本割れ若しくは証拠金の額を上回る損失を被る可能性もあります。

【レバレッジ効果のリスク】

- 外国為替市場には値幅制限がありませんので、損失額が多額となることも想定されます。また、取引金額がその取引についてお客さまが預託すべき証拠金の額に比して大きいため、相場の急激な変動によってはその損失が証拠金を上回ることがあります。

【流動性のリスク】

- 戦争・動乱や天変地異、経済動向を大きく左右するような事態の発生により市場が混乱をきたした場合や、通貨の主要市場休場のため市場参加者が少ないなどの事情により、取引価格を提示できない場合があります。また、通貨によっては通常から流動性が低い場合があります。

【金利変動リスク】

- ポジションを翌日以降に持ち越す場合は、交換する2通貨の金利差相当金額がスワップポイントとしてお客様の為替取引レートに反映されます。お客様が金利の高い通貨の売りではスワップポイントの支払いが生じ、外国為替相場の変動が一切無い場合でもロールオーバー処理ごとに、スワップポイントにより損金が発生し、金利の高い通貨の買いではロールオーバー処理ごとに、スワップポイントが益金として発生します。スワップポイントは、取引対象であるそれぞれの通貨の短期金利に応じて日々変動するため、市場金利の動向によっては、取引当初期待していたようなスワップポイントの享受が出来ない場合があります。また、スワップポイントが受取りから支払いに転じることもあり

ます。

【損失を限定させるための注文リスク】

- ・ 損失を限定することを目的とした特定の注文方法（逆指値注文等）は、通常の市場環境ではお客様の損失を限定する効果があるものと考えられますが、状況によっては有効に機能しないことがあります。例えば、為替レートが一方向にかつ急激に変動した場合、お客様が指定されたレートよりも不利なレートで約定する可能性（スリッページの発生）があり、意図していない損失を被ることがあります。

【ロスカットルールリスク】

- ・ 為替レートの変動により、お客さまの証拠金率が当社の定めるロスカット基準（当社のホームページに記載）を下回った場合、お客さまのご意思に関わらず、当社はお客さまに通知することなくお客さまのポジションの全てを、当社の提示する為替レートで、反対売買を行い決済します。この場合、その決済で生じた損失はお客さまの負担となります。このルールは所要取引証拠金の当社の定める残高を確保することを保証するものではありません。為替相場の急激な変動、或いは日曜日など非取引時間を挟んで為替相場が大きく変わった場合など、預託している証拠金の額以上の損失が生じ、証拠金残高がマイナスとなる可能性もあります。

【電子取引システム利用に関するリスク】

- ・ 当社の外国為替証拠金取引はインターネットを利用した電子取引となるため、当社、カバール取引先業者、第三者が所有する通信回線およびシステム機器に障害が発生した場合は、取引および金銭の支払や受取に際して支障をきたす可能性があります。お客さまが売買注文の入力を誤った場合、意図した注文が出せない、意図した注文が約定しない、あるいは意図しない注文が約定する可能性があります。
- ・ 当社の外国為替証拠金取引システムでは、特殊条件注文の発注などの利便性を確保するため、お客さまが注文を発注される際、注文発注の都度、個々の注文について証拠金の過不足の確認を行いますが、その時点では証拠金自体は拘束いたしません。約定直前に、再度証拠金の過不足を確認し、証拠金が不足する場合当該注文は約定せず失効となるため、お客さまの預入証拠金の状況によっては、発注した注文が約定しない可能性があります。
- ・ ログインID、パスワード等の情報が漏洩、窃盗され、第三者に悪用されることにより、お客さまに損害が発生する可能性があります。

【信用状況のリスク】

- ・ 外国為替証拠金取引は店頭金融先物取引であり、お客さまの注文は当社が取引の相手方となって注文を成立させます。したがってお客さまは当社の信用状況に対するリスクを負っています。
- ・ また、当社では、お客さまからの注文に対して当社のリスクを回避するため、お客さま

との取引で発生したポジションを、カバー取引相手先であるジーエフティー（GFT）へ、オンラインシステムにより自動的にヘッジします。カバー取引相手先に信用不安が生じた場合には、取引レートが表示できないまたはポジションを継続保有できない等、取引に際して支障が出る場合があります。カバー取引相手方が破綻した場合は、当社の経営に影響を及ぼすこともあります。

- なお、お客さまから預託を受けた証拠金は、全額を日証金信託銀行で分別保全します。

【外国為替証拠金取引の性質とリスク】

- 当社の外国為替証拠金取引は、インターバンク（銀行間）を含むすべての当事者間の契約に基づく相対取引によって行われる店頭金融先物取引であり、取引当事者間の独自の規制・ルールに基づいて管理されます。基準レートが存在せず、特定の取引所等を通して行う取引ではないため、お客さまが取引所等の提供する為替レートを基に取引を行った場合、当社が提示する為替レートと相違することがあり、意図しない損失が生じるおそれがあります。
- カバー取引先業社の提示した取引レートに誤りがあり、それにより注文が約定した場合には、当社はお客さまに事前の連絡をすることなく反対売買等を行うことにより修正処理いたします。この際、お取引状況によりましてはお客さまに損害が発生する可能性があります。
- 将来、外国為替証拠金取引および外国為替取引に関する税制および法令が制定または変更された場合、本取引がお客さまにとって現状より不利な取扱いとなる可能性があります。
- お客さまの取引状況等により、当社の判断で予告なく、個別のお客さまに対して取引条件等の変更、制限を実施する可能性があります。
- お客さまが注文執行後に当該注文に係る契約を解除すること（クーリングオフ）はできません。

【カントリーリスク】

- 取引通貨を発行している各国の政治・経済・社会情勢、金利政策、株式相場、不動産相場、商品相場等の様々な要因に伴い、為替レート（通貨交換比率）が変動することにより損失を被ることがあります。

以上